

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 22年度改定の意見書を提出

— 支払い側、診療側で合意 —

中医協は12月10日の総会で、2022年度診療報酬改定に向けた意見を取りまとめ、後藤茂之厚生労働相宛てに提出した。

社会保障審議会医療部会・医療保険部会がまとめた22年度診療報酬改定の基本方針に基づき「全ての国民が質の高い医療を受け続けるために必要な取り組みについての協議を真摯に進めていく。こうした基本認識については、支払い側委員と診療側委員の意見の一致をみた」とした。その上で診療報酬改定率について、支払い側の「引き上げる環境にはない」、診療側の「プラス改定しかあり得ない」とする双方の意見を併記した。

厚労相は、22年度改定率について「中医協の議論を踏まえ適切な対応を求める」とした。さらに、新型コロナウイルス感染症をはじめ多くの医療の課題を解決するため、「診療報酬のみならず、補助金、税制、制度改革など、幅広い施策を組み合わせ講じていくことが重要である。その際、施策の成果や健康への影響等をデータやエビデンスに基づいて正

確・迅速に把握・検証し、さらなる施策の見直しに役立てるという姿勢を強める必要がある、そのための人材・体制の充実が望まれる」とした。

公益委員が示した原案に対し、支払い側、診療側ともに合意した。総会では、意見書の決定に先立って22年度改定の基本方針が報告された。 【メディファクス】

## ■ 改定基本方針案を了承

— 社保審部会 —

社会保障審議会の医療保険部会と医療部会は12月9日、2022年度診療報酬改定に向けた基本方針案をおおむね了承した。重点課題には、前改定に続き医師等の働き方改革の推進と、22年度改定の特徴ともいえる新型コロナウイルス感染症等にも対応できる医療提供体制の構築を掲げた。両部会で出た意見などを踏まえ最終決定し、中医協に報告される。

### ●看護の収入増「確実に届く仕組みを」

医療保険部会では複数の委員から、働き方改革の推進での「11月に閣議決定された経済対策を踏まえ、看護の現場で働く方々の収入の引き上げ等に係る必要な対応」について、意見が相次いだ。

前葉泰幸委員（全国市長会相談役・社会文教委員／津市長）は、国保保険者の立場も踏まえ、収入引き上げが看護職員に確実に届く仕組みの構築を求めた。収入引き上げの財源については、来年2～9月分が21年度補正予算に盛り込まれ、来年10月以降の財源は年末の22年度予算編成過程で検討されることになっているが、「仮に診療報酬での運用になる

と、国保保険者としては国保財政への影響を想定している。政府は全体のスキームを早期に示してほしい」と求めた。佐野雅宏委員(健保連副会長)も「実効性のある対応をお願いしたい」と要望したほか、「収入引き上げの効果検証ができる仕組みも必要」と指摘した。安藤伸樹委員(全国健康保険協会理事長)は、看護職員の収入の引き上げに関するスキームの明確化と患者への広報を求めた。

このほか、袖井孝子委員(NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長)は、基本方針案の「将来を見据えた課題」の中で、政府が国民に対して診療報酬制度を丁寧に説明する責任を明確にしたことを評価した。

#### ●「めりはりのある改定を」

一方、医療部会では、コロナ禍を踏まえ、めりはりのある改定を求める意見などが出た。河本滋史委員(健保連常務理事)は「新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的な医療提供体制を構築するためには、配分の見直しに主眼を置いた、めりはりのある改定が必要」と指摘。特に、入院・外来においてはコロナ禍の教訓を踏まえてめりはりをつけるなど、「国民・患者の納得が得られるような対応」を求めた。釜菴敏委員(日本医師会常任理事)は、基本方針案に賛同した上で「今後、中医協でしっかり議論して、改定につなげてほしい」と述べた。

#### ●「対面と同水準で評価を」の声も

このほか、「ICTの利活用・デジタル化への対応」に関して、井上隆委員(経団連常務理事)が「コロナ禍で明らかになったのは、デジタル化の遅れや、オンライン診療・インボーションなどの重要性。特にオンライン診療

については、適切な普及に向けて診療報酬においても対面診療と同水準で評価することが重要だ」と指摘した。【メディファクス】

## ■ 医療機関経営は危険水域、報酬で下支え

— 日医、TKC指標分析 —

日本医師会は12月10日、税理士・公認会計士のネットワーク「TKC全国会」がまとめた

「TKC医業経営指標」に基づく医療機関経営の分析結果を公表した。病院、診療所の2020年度の経営状況はともに損益分岐点比率が95%を超える危険水域に達し、極めて脆弱な経営体質だと指摘した。今後、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金が縮小されれば、医療機関経営は破綻しかねない状況だとし、看護職員等以外の処遇改善の余裕はないと訴えた。診療報酬財源による下支えが必要だと主張した。

20年度の一般病院の医業利益率(補助金を除く)は1.0%で、19年度に比べて1.5ポイント低下した。経常利益率(補助金を含む)も3.1%で0.2ポイントの低下となった。診療所は法人、個人、有床、無床を問わず、医業利益率が低下。経常利益率は有床診療所(個人)のみほぼ横ばいだったが、それ以外は低下した。無床診療所(法人)では、ほとんどの診療科で経常利益率が低下し、小児科、耳鼻咽喉科は赤字となった。役員報酬は、無床診はほぼ横ばいだったが、一般病院、精神科病院、有床診は低下した。従事者給与は微増だった。

TKC医業経営指標は、TKC全国会の会計事務所が月次監査を実施している医療機関が対象で、財務会計システムと直結したデータベー

スから集計されたもの。会計データとして信頼性が高いという。病院は759施設、診療所は8592施設。一般病院は中小病院が主体で、診療所は法人の比率が高い。【メディファクス】

## ■ 「報酬の大幅なプラス改定が不可欠」

— 自民・国民医療を守る会が提言 —  
自民党の「国民医療を守る議員の会」（加藤勝信会長）は12月10日、後藤茂之厚生労働相に対して、診療報酬のプラス改定などを求めた「新型コロナウイルス感染症後を見据えた新たな医療へ向けた提言」を申し入れた。2022年度診療報酬改定については、「不妊治療の保険適用や経済対策に盛り込まれた看護職員の賃上げに要する費用とは別に、診療報酬の大幅なプラス改定が不可欠である」と訴えた。提言は、同日までに岸田文雄首相と鈴木俊一財務相にも提出した。

提言では、医療人材を確保するための人材派遣業への紹介料が多額になっていることを踏まえ、「医療現場で働く全ての医療従事者の処遇改善と働き方改革が重要であり、国はこれらをしっかりと支援する必要がある」との主張も盛り込んだ。また、現在単年度で設けられている、コロナ医療に従事した医療者が業務によって感染し休業せざるを得なくなった場合の補償制度については、恒久化を求めた。

このほか、▽新型コロナ感染症患者の入院体制への支援▽全ての国民がかかりつけ医を持つための支援▽デジタル化による健康医療情報の活用—に関する要望も明記した。

【メディファクス】

## ■ 3回目接種、「モデルナ製も検討を」

— 堀内担当相 —

堀内詔子ワクチン接種推進担当相は12月10日の閣議後会見で、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関連し、モデルナ製ワクチンの使用に言及。1回目と2回目ではファイザー製のワクチンを接種した人が多いため、ファイザー製を希望する人が多くなる可能性があるとした上で、ファイザー製とモデルナ製のどちらもmRNAワクチンとして有効性・安全性が報告されていることから「（これまでファイザー製を接種した場合でも）モデルナ製のワクチンも検討していただくようお願いしたい」と呼び掛けた。【メディファクス】

## ■ ヘルパンギーナ、減少も「かなり多い」

— 感染症週報第47週 —

国立感染症研究所は12月10日、感染症週報第47週（11月22～28日）を公表した。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は0.40と前週に比べて減少したが、過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況が続いている。報告数は1249例。都道府県別の上位3位は群馬（2.57）、石川（2.24）、鳥取（1.42）となった。

【最近の注目疾患】

### ●梅毒：報告数91例

2021年第47週までに診断し、感染症法に基づく医師の届け出による梅毒として報告があった症例数は計6940例で、1999年の感染症法施行以降に最多だった2018年第47週の週報集計時点累積報告数の6221例を上回った。

【メディファクス】